

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	高鷲保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 大阪福祉事業財団	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 吉永 みゆき	
定員（利用人数）	150名（173名）	
事業所所在地	〒583-0885 大阪府羽曳野市南恵我之荘2丁目6番22号	
電話番号	072 - 953 - 3883	
FAX番号	072 - 953 - 3893	
ホームページアドレス	www.takawashihoikuen.net/	
電子メールアドレス	takaho11@river.ocn.ne.jp	
事業開始年月日	昭和42年4月1日	
職員・従業員数※	正規 18名	非正規 23名
専門職員※	保育士（23）栄養士（2） 看護師（1）事務員（2）	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（11）事務室 給食室 ホール 相談室災害時用 備蓄倉庫 災害時用滑り台と階段	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1回
前回の受審時期	平成 24 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

保育理念

- 子どもが毎日喜んで通える保育園を目指します。
- 保護者が安心して子どもを預け、働き続けることを応援します。
- 地域で子育てをされているご家庭の子育てを応援します。
- 親も子も職員もともに育ちあえる保育園をめざします。

【施設・事業所の特徴的な取組】

特別保育事業としては、延長保育、一時保育、障がい児保育、地域事業など。保育の中で力を入れているのは、人権を尊重し、主体性を大切にした保育をしています。具体的には、身体づくりとして散歩、運動あそび、リズムなど。食育もちからを入れています。食物アレルギーの対応も丁寧に行っています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和2年9月11日～令和3年2月27日
評価決定年月日	令和3年2月27日
評価調査者（役割）	0701C043（運営管理・専門職委員） 0701C046（運営管理・専門職委員） 1201C019（運営管理・専門職委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

高鷲保育園は、近鉄恵我ノ荘駅から徒歩7分位の距離にあり、閑静な住宅街の中に、同じ法人の養護施設とならんで建てられています。養護施設の広い運動場は、保育園の子どもたちも利用することができ、最近では話し合いの結果、時間を決めて保護者の車の駐車スペースとしても利用できるようになりました。近くには、いろんな公園がたくさんあり、子どもたちの散歩には事欠きません。保育園の建物は、建て替えて10年になりますが、今も木のぬくもりが感じられ、その中で5才児が長い廊下をぞうきんがけしています。食べることは勿論、散歩、リズム、運動遊び、ぞうきんがけなどのとりくみが子どもたちのからだ作りの基本になっています。今年度は、コロナの感染予防の影響で、例年の行事も行えない中ですが、子どもたちが明るく元気に育っている姿が印象的でした。

50年を迎える法人の中の保育園として、ノウハウを生かした今後の保育に期待します。

◆特に評価の高い点

・からだづくり

今年度秋の運動会はコロナ感染を出来るだけ回避するために、3歳4歳5歳の体育遊びを中心にした活動でした。ほとんどの子どもがしなやかに体を動かし、体幹がしっかりしていたことが印象的でした。保育観察の中で、0歳児から5歳児までホールや部屋で、日常的にリズム運動に取り組み、年齢ごとや発達別に課題を設定して無理なく楽しそうに取り組む子ども達の姿がありました。それらの活動が、運動会へとつながっています。

・描画活動

各クラスの子どもの描画には、一人ひとりの子ども達の聞き取りのコメントも添えられています。作品保存棚には4月からの個人作品があり、個々の子ども達の発達の節目が描画活動を通して確認できます。

・食育

給食は食育計画に基づき子ども達の味覚を育てる事や、身体づくりを考え、特に塩分量を厳守し、それを補うために出汁の産地や種類にもこだわっています。その結果たくさんの調味料を使うこともなく素材そのものの味がでて、美味しい給食になっています。0歳児の部屋が食事スペースと遊びコーナーの区分がはっきりしていて、次の活動を急がせることなくゆったりと過ごしている姿がありました。アレルギー対応についてもノンアレルギー食の工夫をしています。

◆改善を求められる点

・ 中長期計画

「子どもたちや保護者が安心して通い、地域からも信頼される保育園をめざして！」を策定しています。人材育成、地域の子育てニーズ、施設設備と財源確保などの計画を明記しています。中でも人材育成と人材確保は社会的にも課題となっていますが、職員のキャリアアップと働き続けるための条件の整備が必要です。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、コロナ禍でしたが2度目の第三者評価受審をおこない、行事や保育をとおして大事にしてきた子どもの身体づくりや職員みんなで子どもを見守るという高鷲保育園らしさを評価いただいたことをうれしく思います。前回受審時と職員構成も半数変わった中で日々の園運営や保育について職員みんなで振り返ることができ、高鷲保育園の大事にしてきたことが継承されていることと改めて園の良さや課題を確認することができました。そして、保護者アンケートから知ることができた園への大きな信頼を励みに今後も子どもを真ん中に保護者と園がつながり共に考え合える関係であり続けたいと思います。また、地域のなかで頼りにされる保育園をめざしてどのような役割や要望があるのかを模索したいと思います。受審結果を全職員で共有し、自分たちの当り前を再度見直し園運営や保育の質を高めていけるよう改善していきたいと思います。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念、基本方針は、法人の綱領を土台に明文化しています。綱領については、壁に貼るだけではなく、絵本を作ってわかりやすく工夫しています。保護者にも説明をしていますが、継続的な取組に不十分さが見られます。	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	社会福祉の動向や羽曳野の保育の実態など把握する努力をしています。変化する経営環境について、地域の中での福祉の状況や計画など一層具体的に把握・分析していくことを期待します。	
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	0才児の途中入所の受け入れについてや、一時預かり保育のこと、経費節減のことなど管理職の間で論議するだけでなく、職員会議の中でも提起し、課題を明らかにしています。その努力の結果、安定的財務状況を構築しています。	
		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	施設長が作成した「子どもたちや保護者が安心して通い、地域からも信頼される保育園を目指して！」を、「中長期計画」として作成しています。	
5	Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	単年度の事業計画策定にあたり、全職員が意見を持ちより討議しています。主体性を持って事業に全職員が当たるという点では大事な取組です。中長期計画を踏まえた事業計画という点の不十分さがあります。	
Ⅰ-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	Ⅰ-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	話しやすい少人数のグループワークなど工夫して事業計画を組織的に作っています。半期と年度末には、反省や見直しを行い、事業の継続性を保っています。	

7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
	(コメント)	「園のしおり」に記載しています。事業計画については、説明の一層の工夫を期待します。	

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	(コメント)	非常勤職員も対象に研修計画の立案をし、参加した後は、研修報告を職員会議の中で行い、職員全員が共有し、保育の質の向上につなげています。描画や、からだづくり（体幹づくり）などテーマをきめた内部研修に取り組んでいます	
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
	(コメント)	独自に作っている「振り返りシート」に、4月9月2月と記入しています。その時エピソードをかいたり、発表の時はパワーポイントを使ったり、単なる実践報告ではない工夫がされています。課題の明確化にもつながっています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
	(コメント)	施設長の役割はハンドブックの中にあり、職務分掌表は事業計画の中に明記しています。施設長不在時の対応についての明文化は必要です。	
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	(コメント)	労務管理、人権、会計業務などの研修に、施設長は積極的に参加しています。できるだけ幅広い分野の把握ができるように努力しています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント)	施設長は、主任会議で、質の向上の具体策について話し合い実施しています。4か月に1回の研修報告、年4回の保育カンファランスなどの取組を通して指導力を発揮しています。	
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	(コメント)	施設長は財務状況を職員会議で職員に周知しています。時間内に仕事を終える、夕方からの会議を減らすなど、働きやすい職場づくりの努力をしています。結果的に経費節減につながっています。	

		評価結果	
II-2 福祉人材の確保・育成			
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	(コメント)	法人の採用委員会や、6園の園長会でも情報共有しています。ハローワークや広告をだすなど手を尽くしています。研修にも力を入れて、定着の努力をしています。今後一層法人との連携を強く取り組み、福祉人材確保の工夫を期待します。	
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
	(コメント)	「処遇憲章」という「期待する職員像」を明文化しています。法人の職員育成制度に基づき定期的に面談しています。新任職員にはOJTの対応をしています。自園のキャリアパスを作り、経験年数に応じた個別面談で習得状況の確認を、管理者と主任と職員でしています。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
	(コメント)	有給の取得状況、超勤、特別検診等、データを取り、職員がいつでもみられる状態にしています。ワークライフバランスへの配慮もしています。今後も長く働き続けられるよう、取り組みの継続を期待します。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	(コメント)	法人の育成制度に基づき、一人ひとりについて、5月に主任面談、11月に自己評価、12月にフィードバック面談3月に個別面談で、目標達成度、課題の確認をして翌年度につなげています。数値化しての効果も確認しています。	
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	(コメント)	「処遇憲章」に基づき経験年数など配慮して必要な研修が受けられるように計画しています。年4回の研修報告会もいろいろ工夫を凝らした持ち方で実施しています。途中での計画の検討、見直しの機会も年度によっては必要です。	
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
	(コメント)	一人ひとりの研修計画をたてています。非常勤職員も研修が受けられるように配慮しています。経験年数の短い職員や非常勤職員の多い中では、内部研修も含め研修の機会の確保は、保育の質の向上につながっています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	(コメント)	法人の管理規定集の中に明文化しています。受け入れも文書通りの手順で行っています。学校との連携もとれています。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	(コメント) 法人や園のホームページに公開しています。その他広報誌、掲示板、壁新聞なども活用しています。理念、基本方針についても、地域に印刷物を通して伝えるよう、今後の工夫に期待します。	
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	(コメント) 職務分掌を明示し、職員に周知しています。事務、経理のルールを明確にしています。内部監査も実施し、経営改善については、公認会計士の指導を受けて取り組んでいます。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
	(コメント) 保育園には地域の親子が遊ぶ部屋があり、専任の職員がついて遊んだり子育て相談も行っています。節分の時には公園へ出かけていき、保育者が扮するオニに豆まきをするなど積極的に地域の人達との交流を大切にしています。	
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	(コメント) ボランティアを受け入れるに当たってはマニュアルが有り、積極的に取り組む姿勢があります。ボランティアの方と一緒に子どもの接し方ややりがいを共有し、ことばがけや援助を行っています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	(コメント) 福祉委員会に出席し地域のことを共有し、子育ての状況、保育園で取り組んでいる一時預かりや親子教室などのことを伝える場となっています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
	(コメント) 親子教室の取り組みの後、保護者同士が交流できる時間が作れるように場所の提供をしています。校区福祉委員会や青少年健全育成連絡協議会に園長が出席し、情報収集を行ったり、保育園として地域の行事に参加しています。	
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	(コメント) 子育て困難なケースや支援の必要な子どもには具体的な手立てや専門機関へつなぐ役割を果たしています。地域のサロンへ職員を派遣し育児相談などを行い、保育園体験を促すことも行っています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。
	(コメント)	ハンドブックで保育理念、保育目標、処遇憲章(めざすもの)を明文化し、研修で伝えています。法人の綱領を基に絵本を作っています。今後一層、子どもを尊重した保育の定着を期待します。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。
	(コメント)	個人情報が入園のしおりに記載し、情報管理、虐待防止のマニュアルを職員が所持しているハンドブックに記載しています。職員が理解するために毎年セルフチェックを行っています。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。
	(コメント)	ホームページ、園のしおり、パンフレット、地域新聞などで提供しています。また定期的に園見学会を行っています。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。
	(コメント)	保護者向けには園のしおりを通して説明を行い、同意書への署名で確認しています。内容に変更がある場合は口頭で説明しますが、文面での確認を要望します。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。
	(コメント)	保育所の変更にあたっては要録を基に引き継ぎを行っています。保育園卒園後はOB会を通じて相談、交流を行っています。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。
	(コメント)	保護者と保育園の会議を持ち、保護者の意見を聞く機会を持っています。定期的に個人懇談、クラス懇談会も行っています。行事ごとにアンケートを実施し次回への改善につなげています。アンケート結果や改善した点についての保護者への周知を期待します。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。
	(コメント)	苦情窓口についてはポスターを張り、意見箱も設置しています。意見箱については園長が定期的に確認を行い、意見に対するコメントを掲示しています。日々の意見については、職員全体で共有化し解決しています。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。
	(コメント)	入園時管理規定、園のしおりを通して苦情対応についての内容を説明しています。保護者に相談や苦情がある場合は、個室の部屋を使って話しやすい環境に気をつけています。

36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	(コメント)	苦情があった場合は所定の記録用紙に記入し、相手が特定される場合は面談を持ち早期解決に努力しています。法人には苦情を解決する専門委員会があり、その会にも報告し解決しています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	(コメント)	安全対策委員会を設置し、環境面での安全チェックを毎月1回行っています。事故発生時の対応は安全管理マニュアルにて周知し、事故報告書などを通して職員会議で共有化しています。事故事例を基に学習し、再発防止策を策定しています。	
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	(コメント)	看護師を中心に健康管理を行い、園内で感染症が発症した場合は病名と感染者数をクラスごとに報告しています。登園時には登園許可書を保育園に提出後登園許可となります。コロナ感染症対策として、子どもたちは朝検温して登園し、保護者についてもできるだけ家で検温していただくよう依頼しています。。	
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	(コメント)	1.5日分の非常食は備蓄しています。給食室から出火想定で、現在の非常階段や滑り台が使えない時、90人を超える二階の子どもたち(3歳以上児)が真ん中の階段に集中することになります。二か所の避難方法について、中長期計画の中で検討を期待します。	

			評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
	(コメント)	支援ハンドブックを基に年間計画、月の指導計画を作成し、リーダー会議、クラス会議で確認しています。子ども名前の呼び捨てをしない、トイレでの排泄など配慮が見えました。	
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	(コメント)	日常はクラス会議で保育の見直しを行い、年2回の総括会議で振り返りを行っています。検証、見直しについては保育のビデオ撮りを行い、小グループで討議をしています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
	(コメント)	2歳児クラスまでは個別の個人計画を策定し、一人ひとりの発達にあった指導をしています。0歳児は担当制で保育者との信頼関係を大事に取り組んでいます。職員の研修計画を明文化しています。	
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
	(コメント)	毎月保育の振り返りをクラス会議で行い、リーダー会議で議論し、指導計画の評価、見直しを行っています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	(コメント) 日誌を通して課題が見えたところは主任会議、又はリーダー会議で提案し検討しています。日誌を書く上で差異が生じないように書き方の参考例を添付するなどの工夫をしています。	
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	(コメント) 情報管理マニュアルを制定し、役割の明文化をしています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
(コメント)	保育課程は児童憲章や児童の権利に関する条約及び、保育所の理念や保育方針・目標に基づき編成しています。法人の綱領も策定しており他にも「園のしおり」には処遇憲章も記載していますが全職員が理解実践を深めるためにも基になる資料の重複を避け、整理することにより、理解が深まることを期待します。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	保育室には空気清浄機の他にもコロナウイルスにも対応できる器具を各クラスに設置し、室温管理と換気等、室内の環境への配慮をしています。また施設整備の計画には、2階の保育室(3・4・5歳)には床暖房を設置することの検討を望みます。	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
(コメント)	乳児期の愛着関係を育て、周りにいる子どもや大人への信頼関係を築くために、緩やかな担当制を取り、安心して日々を過ごせる配慮をしています。乳児の入所希望者が多く、クラスを分けたりグループ保育等、工夫をしています。子どもの活動内容により、待たせない工夫をしています。	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
(コメント)	登園後、長ズボンを半ズボンに着替えたり、上着を所定の場所にかけてたり、指示されなくても身の回りを整えています。手洗いの方法を掲示していましたが、コロナ感染の時期なので、更に専門的な知識を持つ看護師の指導のもと、正しく手洗い方法を身に付けることを、期待します。	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	園の近くには比較的自然が残っていて、日常的に散歩に出かけています。地域の方々と触れ合い社会体験を深めています。子ども達が主体的・自発的に遊べるよう各年齢に遊びコーナーの設置があります。子どもの要求や、コーナー遊びの目的を明確にし、コーナー遊びの充実を望みます。	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	プレイルームと食事スペースが分かれており、狭い中でも環境を整えています。緩やかな担当制を取り、愛着関係を無理なく育てています。この時期、職員はマスクで顔が半分しか見えず、表情が子ども達にはつかみ取れないのではないかと危惧します。手遊びや絵本を読むときには表情が子ども達にもよくわかるような工夫と、安全衛生の配慮が必要と思います。	

A⑦	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	入所児が多いのでクラスを2つに分けて更に緩やかな担当制をとっています。個人ロッカーを利用して、そこには、保護者の手作り抱き人形が一人ずつ入っています。それを使って見立てつもり遊びをしています。描画活動にも積極的に取り組んでいて、ほとんどの子どもが画用紙いっぱいにのびのび、力強く各年齢の発達がよく分かる作品の掲示がありました。手指作業だけではなく、ホールではリズム運動や、体育用具を使い全身の運動能力を高める取り組みを、日常的に取り組んでいます。	
A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	各年齢でリズム運動に取り組んでいます。系統的な取組をしていることから、体の動きやしなやかさ敏捷性が育まれています。また、年間たくさんの描画や制作に取り組んでいて、1年間の作品には発達の経過がよくわかりました。5歳児は、絵日誌を作ったり、赤ちゃん当番等、園の中での当番活動と共に、2階の園舎の廊下の雑巾がけをする姿を確認しました。体づくりだけではなく、自分たちの生活する場を大事にしたいという5歳児ならではの姿がありました。	
A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	保護者に気になる子どもの状況を伝える中で、必要と思うケースについては専門機関へ繋げています。障がい認められる子ども以外にも、気になる子どもや配慮が必要な子どもへの対応など、職員全体で共有することを望みます。	
A⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	長時間保育の体制に入っても子ども達の数は減らず、できるだけ戸外遊びで発散し、その後長時間保育の部屋に移動しています。翌日への保育の引継ぎや保護者への連絡は伝達ノートを作っているのを活用しています。ほとんどの子どもが残っていますが、玩具などは十分準備しています。補食については保護者からの希望で提供していません。夕方の保育が分断することなく、スムーズに流れています。また、0才児はお迎えが来るまで、ゆったりとクラスで過ごせる配慮をしています。	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
	(コメント)	要録の作成にあたり、小学校と情報共有し、子どもの姿を把握しあっています。後半の保育では午睡の切り上げなど、学校の生活に馴染めるような配慮をしています。親子で一年生になる期待感を膨らませる様な取り組みを園全体で工夫することを望みます。	
A-1-(3) 健康管理			
A⑫	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	(コメント)	看護師中心に健康管理の把握に努めています。SIDSについては園のしおりにも記載し、職員間で共有しています。0歳児は一日3回の検温をして健康状態の把握に努めています。	
A⑬	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
	(コメント)	日常の保育の中で、健康な体作りや、生活習慣などを絵本等で子ども達にも伝えていきます。検診結果の内容を更に保育の中で、自分の体や病気について、又は生命を考える等、年齢に応じた取り組みの工夫を期待します。	

A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
	(コメント)	アレルギー誤食防止マニュアルに基づき、アレルギー対応食の実施に向けて、保護者・栄養士・担任の三者で懇談を行い、医師の診断書を基本にしています。卵アレルギーの子どもが19人と人数が多いので、卵を使わないメニューや園児全員が喫食できる献立の工夫をしています。園だけではなく、家庭においてもレシピの紹介などで一貫性のあるアレルギーへの理解を深める取り組みを期待します。	
A-1-(4) 食事			
A⑮	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	(コメント)	給食室の年間計画にを基本にして、魚の解体ショーや季節ごとの行事食、子ども達のクッキング活動など様々な取り組みをしています。また、アレルギー児も同じものが食べれる工夫もしています。	
A⑯	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	(コメント)	給食委員会を中心に子ども達が安心して美味しい給食を食べることができるような努力をしています。季節感や行事食にも工夫をし、特に塩分量を厳守しそれを補うために、出汁を選ぶことも研究し、調理内容や季節感にも配慮しています。その結果、調味料使用量が少なくなり、食品の素材そのものの味が引き出せる美味しい給食になっています。	
			評価結果
A-2 子育て支援			
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A⑰	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
	(コメント)	給食内容については多くの保護者から満足の声がありました。今年度はコロナ感染症により、行事や懇談会が少なく、子ども達の姿を知る機会が少なくなっています。保護者とのコミュニケーションを深め、もっと子どもの成長や園での生活を知らせるために、写真付きのクラス別壁新聞の掲示がありますが、写真だけではなく、もっと具体的に子ども達が生活や遊んでいる様子を知りたい保護者もあります。当機関が実施したアンケートに、「クラスよりは家庭でもゆっくり読みたい」という声もあります。また、ホワイトボードのその日の保育の状況は、読みやすく、子ども達の様子が伝わるように書くことと、3歳以上は連絡ノートがない中、手渡る工夫を望みます。	
A-2-(2) 保護者等の支援			
A⑱	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
	(コメント)	保護者からの相談を受けたり、気になる保護者に対しては必要な手立てをしています。毎年ではありませんが、保護者支援の研修も実施しています。相談しやすい環境の工夫と育児相談員の資格を有したものが相談に当たる配慮を今後具体化していく事を望みます。	
A⑲	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
	(コメント)	虐待防止マニュアルは整備しています。事案が発生した時には子ども家庭センターなどの専門機関と連携を図り対応しています。マニュアルや事例に基づいて、全職員が研修を受ける事と、事例が発生した時の、連絡や通報の仕方を組織化し、全職員が掌握できる体制づくりが必要です。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。
	(コメント)	保育計画に基づいて日々保育実践をし、乳幼児会議や年2回の総括会議録にも、評価反省を記録しています。到達点の確認と課題の共有をしています。
		b

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A㉑	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。
	(コメント)	就業規則、サービス規律に明記しています。法人の人権擁護のセルフチェックでも虐待防止について自己確認しています。人権研修参加の上、共有しています。
		a

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	146世帯
調査方法	在籍する146世帯の保護者にアンケート用紙を園から配布してもらい、回答は直接評価機関へ

利用者への聞き取り等の結果(概要)

今回のアンケートは、107家庭73.3%の回答でした。保育園に対する保護者の関心の高さを受け止められます。

今年度は、コロナの感染予防で、例年のような行事もできないことが多く、また、できたとしても、密を避ける等制限もあり、子どもたちの保育園での元気な姿を十分見ることができなかったのではないかと思います。そんな中でのアンケートでしたが、18問中肯定的意見(「はい」に「○」)が95~100%だった項目が8問ありました。問2 保育の内容や方法についての説明 問3 理念や方針についての説明 問4 子どもを預けることへの不安 問5 入園後保育園やクラスの様子が伝えられている 問9 感染症が出た時の連絡 問10 健康診断の結果の連絡 問11 給食の献立が伝えられている 問12 給食のメニューは充実 以上の項目です。

反面、自由記述の中の意見で、少数ですが、職員の退職について心配する意見がありました。クラスだよりが変わったことについての意見もありましたが、事前の説明を十分すれば、理解を得られるのではないのでしょうか?保護者同士の交流やつながりについての項目が極端に低かったのは、今年度は、コロナの感染予防対策もあり、不十分な面がありました。コロナが収束すれば交流も復活できることを期待します。